

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸常盤大学
設置者名	学校法人玉田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健科学部	医療検査学科	夜・通信			15	15	13	
	診療放射線学科	夜・通信			15	15	13	
	口腔保健学科	夜・通信			15	15	13	
	看護学科	夜・通信			18	18	13	
教育学部	こども教育学科	夜・通信			18	18	13	
		夜・通信						
(備考) 口腔保健学科については令和4年度開設であり、学年進行中である。記載事項については設置計画に基づく。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸常盤大学
設置者名	学校法人玉田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学校法人理事長	R2.6.27 ～ R6.6.26	事業計画の策定、予算執行状況の確認等、学園運営全般に係るチェック
非常勤	財団法人顧問	R5.5.29 ～ R9.5.28	事業計画の策定、予算執行状況の確認等、学園運営全般に係るチェック
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸常盤大学
設置者名	学校法人玉田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画(シラバス)の作成は次のとおりである。 ・授業方法(講義、演習、実習) ・授業の内容(授業科目の概要) ・年間の授業の計画(授業の回数等) ・授業時間外の学修(事前・事後の学修) ・到達目標 ・ルーブリック評価(評価項目と評価基準) ・評価方法と評価項目との関係 ・評価の実施方法と注意点 ・履修に必要な知識・技能・態度など ・教科書・参考書 成績評価の方法や基準については、神戸常盤大学学則(第33条第1項、第34条第1項)により規定する。 ・「成績評価の方法」は、試験(筆記・レポート・実技試験等)による。 ・「成績評価の基準」は、S(秀)、A(優)、B(良)、C(可)、D(不可)をもって表わし、C(可)以上を合格とする。 ・「神戸常盤大学シラバス作成手引き」に則り、作成する。 ・学部毎に実施する「履修登録ガイダンス」(毎年3月下旬より)に合わせて公表する。	
授業計画書の公表方法	https://portalsys.kobe-tokiwa.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）で学生にあらかじめ示した成績評価・基準のとおり、各授業科目において学修成果の評価を行っている。

この評価に基づき、神戸常盤大学学則 第5章「教育課程」及び神戸常盤大学履修規程に則り、厳格かつ適正に単位授与、又は履修認定を行っている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学年における学生個人の評価については、G P Aの値を学生に示すとともに、学習計画の指導や進路指導などにも活用し、学力水準の向上に努めている。

神戸常盤大学G P A制度取扱規程により、以下のとおり適切に実施している。

成績評価に応じ、次に掲げるG P を付加する。

評価区分	評定記号	付加するG P
100点～90点	S（秀）	4
89点～80点	A（優）	3
79点～70点	B（良）	2
69点～60点	C（可）	1
59点～0点	D（不可）	0

〈G P Aの算出方法〉

（（評価を受けた科目のG P × その科目の単位数）の合計）÷ 総履修登録単位数

※なお、放棄科目および受験資格なし科目については、G P A算出対象から除くものとする。

〈G P Aの通知〉

学生への通知は、本学のポータルシステムにおいて行っている。また、保護者への通知は、成績通知書にG P Aを表示することにより行っている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、全学ディプロマ・ポリシー及び各学科で定めたディプロマ・ポリシーに掲げる資質並びに能力を身につけ、神戸常盤大学学則第35条に規定する卒業要件（124単位以上を修得）を満たした学生に対し教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与している。（詳細は以下のとおりである。）

[ディプロマ・ポリシー]

【全学】

本学は、ときわ教育目標に向けて行われる正課の教育において、次の条件をすべて満たす者に対し、学位を授与する。

- ①学部・学科に所定の期間在学すること
- ②「ときわコンピテンシー」に示された特性を、主体的に修得しようとする態度が形成されていること
- ③学部・学科が定める審査に合格し、卒業に必要な単位を修得すること

【保健科学部医療検査学科】

1. ・医療人にふさわしい倫理観、対人関係形成能力を身につける。
2. ・医療検査に必要な基礎知識および基本的な専門知識を修得する。
3. ・医療検査の実践に必要な基本的技術を習得する。
4. ・医療の発展に寄与できる問題解決能力、自己研鑽力を身につける。
5. <卒業の要件>
6. 本学に4年以上在学し、124単位以上（必修110単位、選択14単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。
- 7.

【保健科学部診療放射線学科】

- ・高い倫理観と人の心に寄り添い行動できる豊かな人間性を身につける。
- ・診療放射線学に関する専門知識と技術を習得し、適切に実践できる能力を身につける。
- ・チーム医療を円滑に遂行できるコミュニケーション能力を身につける。
- ・科学的思考力と創造的探究心を持ち、医療の発展に寄与できる研究的態度を身につける。

<卒業の要件>

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修113単位、選択11単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【保健科学部口腔保健学科】

- ・専門職業人としての高い倫理観をもって、行動する力を身につけている。
- ・科学的根拠に基づいて口腔保健の向上に貢献する力を身につけている。
- ・保健医療チームの中で口腔保健の専門職としての役割を果たす力を身につけている。
- ・口腔保健の立場から、地域あるいはグローバル社会に貢献する能力を備えている。
- ・社会の変化に対応して、歯科衛生士としてのキャリアを継続させる基本姿勢を身につけている。

<卒業の要件>

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修105単位、選択19単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【保健科学部看護学科】

- ・ “いのち”に対する温かいまなざしと、高い倫理観を身につける。
- ・ 看護の対象の基本的人権を擁護し、“苦痛や苦悩”を受け止め、共感的に理解するヒューマンケアの視点を身につける。
- ・ 科学的思考力を基盤に、健康レベルに応じた的確な判断力の基礎と、安全に看護実践を行う基本的技術を修得する。
- ・ 患者・家族や保健・医療・福祉チームと良好なコミュニケーションをとり、連携を深めるための 基本的態度を身につける。
- ・ 医療に対する国際感覚を持ち、看護の本質を追究し、展望するための自己研鑽能力を身につける。

8. <卒業の要件>

9. 本学に4年以上在学し、124単位以上（必修102単位、選択22単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【教育学部こども教育学科】

- ・ こどもの保育・教育に携わる者に必要な豊かな人間性と高い倫理観
- ・ こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能
- ・ 理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力
- ・ 実践の場において自ら課題を見いだし研究することにより、保育や教育の質を高める態度

10. <卒業の要件>

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修21単位、選択103単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

[https://www.kobe-
tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/O6.html](https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/O6.html)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸常盤大学
設置者名	学校法人 玉田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
財産目録	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
事業報告書	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html
監事による監査報告(書)	https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/11.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健科学部、教育学部
教育研究上の目的（公表方法：インターネット 保健科学部：https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/section/medical_technology/ 教育学部：https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/section/education/）
（概要） <u>ときわ教育目標</u> 本学は、建学の精神の下、知性と感性を備えた優れた専門職業人の育成を目標としている。この目標に向けて、全学および各学部・学科は入学、教学、卒業（学位）、評価、支援に関する方針（ポリシー）を定め、以下のように組織的かつ計画的に教育を行う。 ①学生一人ひとりの個性、能力、希望等に応じて十分かつ適切な教育を正課・準正課・正課外を通して行い、「ときわコンピテンシー」の修得を図る ②前項の教育に加えて、学生一人ひとりが目指す社会的・職業的自己実現に向けて十分かつ適切な支援を行い、学びの進展を図る ※「ときわコンピテンシー」は、知性、感性、専門性、市民性から構成される。 <u>保健科学部</u> ・医療専門職として、“いのち”に対する知性と感性を育み、心豊かな人間性、高い倫理観を養う。 ・トータルヒューマンケアの視点を身につける。 ・進展する技術の成果を理解し、駆使するための基礎能力を身につける。 ・チーム医療における専門職としての責務を自覚する。 ・地域社会、国際社会において保健医療の向上に貢献できる基礎能力を身につける。 <u>教育学部</u> ・豊かな人間性と教育にかかわる高い専門性を備えた、社会に貢献できる人材を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/06.html）
（概要） 本学は、全学ディプロマ・ポリシー及び各学科で定めたディプロマ・ポリシーに掲げる資質並びに能力を身につけ、神戸常盤大学学則第 35 条に規定する卒業要件（124 単位以上を修得）を満たした学生に対し教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位を授与している。 [ディプロマ・ポリシー] 【全学】 本学は、ときわ教育目標に向けて行われる正課の教育において、次の条件をすべて満たす者に対し、学位を授与する。 ①学部・学科に所定の期間在学すること ②「ときわコンピテンシー」に示された特性を、主体的に修得しようとする態度が形成されていること ③学部・学科が定める審査に合格し、卒業に必要な単位を修得すること

【保健科学部医療検査学科】

- ・医療人にふさわしい倫理観、対人関係形成能力を身につける。
- ・医療検査に必要な基礎知識および基本的な専門知識を修得する。
- ・医療検査の実践に必要な基本的技術を習得する。
- ・医療の発展に寄与できる問題解決能力、自己研鑽力を身につける。

＜卒業の要件＞

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修110単位、選択14単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【保健科学部診療放射線学科】

- ・高い倫理観と人の心に寄り添い行動できる豊かな人間性を身につける。
- ・診療放射線学に関する専門知識と技術を習得し、適切に実践できる能力を身につける。
- ・チーム医療を円滑に遂行できるコミュニケーション能力を身につける。
- ・科学的思考力と創造的探究心を持ち、医療の発展に寄与できる研究的態度を身につける。

＜卒業の要件＞

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修113単位、選択11単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【保健科学部口腔保健学科】

- ・専門職業人としての高い倫理観をもって、行動する力を身につけている。
- ・科学的根拠に基づいて口腔保健の向上に貢献する力を身につけている。
- ・保健医療チームの中で口腔保健の専門職としての役割を果たす力を身につけている。
- ・口腔保健の立場から、地域あるいはグローバル社会に貢献する能力を備えている。
- ・社会の変化に対応して、歯科衛生士としてのキャリアを継続させる基本姿勢を身につけている。

＜卒業の要件＞

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修105単位、選択19単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【保健科学部看護学科】

- ・“いのち”に対する温かいまなざしと、高い倫理観を身につける。
- ・看護の対象の基本的人権を擁護し、“苦痛や苦悩”を受け止め、共感的に理解するヒューマンケアの視点を身につける。
- ・科学的思考力を基盤に、健康レベルに応じた的確な判断力の基礎と、安全に看護実践を行う基本的技術を修得する。
- ・患者・家族や保健・医療・福祉チームと良好なコミュニケーションをとり、連携を深めるための基本的態度を身につける。
- ・医療に対する国際感覚を持ち、看護の本質を追究し、展望するための自己研鑽能力を身につける。

＜卒業の要件＞

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修102単位、選択22単位以上）を修得した者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

【教育学部こども教育学科】

- ・こどもの保育・教育に携わる者に必要な豊かな人間性と高い倫理観
- ・こどもの心身の発達を支えるための専門知識と技能
- ・理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力
- ・実践の場において自ら課題を見だし研究することにより、保育や教育の質を高める態度

＜卒業の要件＞

本学に4年以上在学し、124単位以上（必修21単位、選択103単位以上）を修得した

者に卒業が認定され学士の学位が授与される。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.kobe-tokai.ac.jp/univ/guide/data/10.html>）

（概要）

[カリキュラム・ポリシー]

【全学】

本学は、ときわ教育目標に向けて、「基盤教育分野」「専門教育分野」を設置し、その教育課程を次の方針に沿って体系的に編成する。

- ①「ときわコンピテンシー」に掲げる諸能力の修得を促すため、科目の内容等に即した最適の学修形態を整える
- ②「基盤教育分野」に、「学びの始め科目群」「人間探究科目群」「創造実践科目群」を置く
- ③「専門教育分野」は、学部・学科が定めるカリキュラム・ポリシーに従って編成する
- ④学修の成果をアセスメント・ポリシーにより不断に検証し、教育課程の改善を図る

【保健科学部 医療検査学科】

学科の教育目標に掲げる優れた医療人を養成するため、臨床検査技師養成の指定大学として、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成した。

教育課程を「基盤教育分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3つに区分し、各分野の連携により体系的な学習が可能となるように配置した。

1.「基盤教育分野」は「学びの始め科目群」「人間探究科目群」「創造実践科目群」の3群に区分した。

「学びの始め科目群」には学び方の基礎を修得し主体的な学びを促す科目、「人間探究科目群」には幅広い教養を身につけ、豊かな人間性と高い倫理観を育む科目、「創造実践科目群」には自らの手で新しい価値を創造し、他者との関わりの中で生きる力を修得する科目を配置した。

2.「専門基礎分野」は、多様な専門科目を学修する上で必要とされる知識・技術に関する基礎的な科目を配置した。

3.「専門分野」には、臨床検査の専門的な知識・技術を習得する科目、および医療の高度化に対応できる基礎力・応用力を身につける科目を配置し、「形態検査学系」「生物化学分析検査学系」「病因・生体防御検査学系」「生理機能検査学系」「臨床病態学・検査管理学系」および「総合・発展医療検査系」の6領域に区分した。各領域は講義と実習または演習で構成し、検査の知識と技術・実践を有機的につなげて理解できるようにした。さらに、「総合・発展医療検査系」では他の領域で得た知識を統合して発展させる科目、医療の場での実践的能力を養う科目や、研究の態度を養うための科目を配置し、保健医療に貢献し臨床検査の発展に寄与できる臨床検査技師の育成が可能となる編成とした。

【保健科学部 診療放射線学科】

本学が掲げる、『豊かな人間性、高い倫理観をもつ、また、地域社会、国際社会において保健医療の向上に貢献できる基礎能力をもつ専門職業人の育成』を基本に、本学科の教育目標に掲げた『いのちに対する温かい眼差しと高い倫理観を備え、人の心に寄り添える豊かな人間性の育成』と『医療を支える確固たる専門的な知識と技術を習得し、社会に貢献できる専門職業人を育成』を実現させるために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成した。教育課程を「基盤教育分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3つに区分し、講義、演習、及び実習を適切に組み合わせ、各分野の連携により体系的な学習が可能となる

よう編成した。

1.「基盤教育分野」では、グローバル化、情報化、少子高齢化など、急速な社会変化によって生じる現代社会の諸課題に対して、多様な価値観、幅広い視野を持ち、創造的に対応できる論理的思考力や問題解決力、コミュニケーションスキルなど、現代を生きるために必要な「人間のちから」を習得するための基礎となる科目を配置した。また、診療放射線技師として、医療にそして社会に貢献するために必要な優しさと奉仕の心、本質を見抜く深い洞察力、他者の立場に立って考えることができる想像力や感性など「豊かな人間性」を育むための基礎となる科目を配置した。

2.「専門基礎分野」では、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」（基礎医学系）「保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線科学及び技術」（基礎理工学・基礎科学系）の2つの領域に分類し、診療放射線技師として必要な知識及び技術を習得するだけでなく、医療技術の進歩に対応し得るための基礎知識や科学的思考力を身に付けるための科目を配置した。特に、1年次における早期臨床体験の導入により医療や診療放射線技術への興味・関心を広げ、将来への展望を拓くことを意図した。

3.「専門分野」では、診療放射線技術に関する専門的な知識・技術を習得するために必要な科目、及び多様で高度化する医療に対応し得る応用力を身に付け、将来的には真のエキスパートになるために必要な科目を配置した。講義及び実習を有機的に組み合わせ、患者に診療放射線技術を適切に施すための知識と技術の習得が可能となるよう配慮している。また、「総合・発展技術」では、医療チームの一員として質の高い安全な医療を提供し貢献するために必要不可欠である幅広いコミュニケーションスキル、他の医療従事者と連携・協働できる能力、患者の不安を受け止め、寄り添うことのできる心を育むための科目のみならず、幅広い多角的な視野を持ち、主体的・独創的に課題に取り組み、解決へ導く研究の態度を養うための科目を配置した。

【保健科学部 口腔保健学科】

口腔保健学科では、本学ならびに口腔保健学科の教育理念、目的に則り、歯科医療における全人的医療の立場から、すべてのライフステージに対応できる優れた歯科衛生士としての素養を涵養するために、歯科衛生士の3大業務（歯科予防処置・歯科診療補助・歯科保健指導）に関する知識と実践の修得に加え、歯科衛生士自身のライフステージに応じて活躍できるように以下の方針に基づいてカリキュラムを編成した。また、教育課程を「基盤教育分野」「専門基礎分野」「専門分野」の3つに区分した。科目についても本学の学位授与方針に基づいた学科の学位授与方針に掲げる目標を達成するために必要とする科目を、講義、演習、実習を内容に応じて適切に組み合わせ、各分野の連携により、体系的な学習が実現できるよう編成した。なお、口腔保健学科の教育課程は『歯科衛生士学校養成所指定規則』に定める教育内容にも準拠している。

【基盤教育分野】

「基盤教育分野」では、多様化する現代社会の諸問題に対して、幅広い知識と多様な価値観を理解し、論理的かつ創造的な思考力や問題解決力、コミュニケーション力を習得するための基礎となる科目を配置した。また、歯科衛生士として、全人的医療に携わるべく「他者の立場で物事を考えることのできる豊かな人間性」と「社会への貢献に重きをおいた高い倫理観」を涵養するための基礎となる科目を配置した。

【専門基礎分野】

「専門基礎分野」では歯科臨床ならびに歯科衛生士分野を専門分野と位置付け、専門領域を支える科目で編成した。「臨床歯科医学の基礎」と「パブリックオーラルヘルス」の2領域に分類し、歯科衛生士として必要な知識を習得するだけでなく、国際的な全人的医療に対する歯科医療の進歩に対応し得るための基礎知識や科学的根拠に基づいた論理的思考を身につけるための科目に配置した。

【専門分野】

「専門分野」では、歯科診療や口腔疾患予防に関する専門的な知識・技術を習得するために必要な科目および多様で高度化する医療への対応ならびに歯科衛生士としてのキャリアを活用するための応用力を身につけることができる科目を配置した。

具体的には、「歯科衛生士論」では各専門領域に共通の基礎的理論や歯科衛生過程を学習する。この歯科衛生過程を中核に据えて、専門化する歯科医療ならびに口腔疾患予防に対応する知識・技術を、講義および演習を有機的に組み合わせて配置し、習得できるようにした。また、「すべてのライフステージに対応できる歯科衛生士」を目指し、小児からエイジングケアの特性に対応し、チーム医療における協働作業下でのコミュニケーション力の育成にも配慮した。さらに、自らのライフステージに応じて活用できる「ワークキャリアデザイン」を配置し、生涯学習の重要性、多角的な視野の醸成と主体的に社会問題に対応できる態度を養うことができるように配慮した。臨地実習では既修内容を効果的に積み上げていけるよう配置し、あらゆる歯科医療現場において判断能力、問題解決能力、実践力の育成を図る内容とした。加えて、日進月歩に進む最先端のテクノロジーから専門化する歯科医療に対応するべく、「基盤教育分野」「専門基礎分野」で得られた知識と技術を、より高みへと昇華し、また、災害医療や国際的な視点から口腔保健活動が実行できる専門職業人として、卒業後も自己研鑽力を兼ね備えた学び続ける姿勢を養うために、4年間の学修の効果的な統合として口腔保健特論や卒業研究等の科目を配置した。

総じて、質の高い保健医療の一端を担う、歯科口腔保健領域の確固たる知識と技術、豊かな人間性、そして地域保健医療の発展に貢献できる、総合的な能力を備えた歯科衛生士を養成することが可能となる科目編成とした。

【保健科学部 看護学科】

“いのち”に対する豊かな感性と知性、及び幅広い人間性を備えた資質の高い看護専門職業人を育成するために、以下の方針に基づいたカリキュラムを編成した。

1. 「基礎分野、専門基礎分野、専門分野」科目の教育内容が有機的に、学修できるよう考慮し科目群を編成した。特に教養分野では、自らの「立ち位置」を確認し、看護専門職としての今後の展望に繋がる柔軟な視点を養うことを意図し、「リテラシー、人間といのち、人間と環境」に区分した科目群を設置している。また専門基礎分野では、看護学の専門性を支援する科目として、既に体系づけられている近接学問領域の知識や理論を「人間科学系、保健科学系、社会科学系」に区分して、科目群を編成した。

2. 施設内から在宅・地域への“継続的な看護”、及び看護の対象のQOL(生活の質)を高める“総合的な看護”を目指して、その実践力を的確に養うために、看護学を「基礎看護学、健康支援看護学、療養支援看護学、母子支援看護学」の4領域に整理区分した。さらにそれぞれの学修内容を、臨地実習において深化し統合できる様、3年次後期を中心に各臨地実習科目を編成した。

3. 看護学の科目群の設置・編成においては、“実践の科学”である看護学の特性を生かし、「看護学の基本⇒看護学の展開⇒看護学の臨床⇒看護学の発展と探求」と、系統的な区分編成をし、過程性、系統性を考慮した。この編成においては、「臨床力(臨地に身を置き、多様な現実を読み取り、考え行動する力)」を高めることを重視し、「看護学の臨床」の内容充実を力を注いでいる。特に、1年次初期の早期学修(アーリーエクスポージャープログラム)の導入により看護への興味・関心を高め、4年次の課題別総合実習において、将来への展望を拓くことを意図した。加えて臨地実習施設との人事交流等を考慮した編成を行っている。

4. 学生の資質を調和よく発展させ、かつ身につけた知識や技術を統合し、創造的に課題解決していく姿勢を整うために、4年間の学修の効果的な統合として卒業年次の研究等の科目を編成している。加えて4年間の科目群編成において、教員と学生の対話や、ディスカッションを深める等の双方向の教育の実践、さらにはチューターによる4年間を縦断した個別的支援等、効果的な教授・学習過程であることを念頭に、科目間の関連を考慮して編成した。

【教育学部 こども教育学科】 1. 「豊かな人間性と高い倫理観」を育むために「教養分野」を充実させる。 2. 「専門知識と技能を深く修得する」ための導入として、また「理論と実践を統合」することを促すための導入としての「専門基礎分野」をおく。 3. 「専門知識と技能を深く修得」し、「理論と実践を統合し、社会の要請に応えることのできる教育力を身につける」ために、「専門分野」を充実させる。 4. 「専門知識と技能を深く修得」することを一層深め、また「実践の場において自ら課題を見だし研究することにより、保育や教育の質を高める態度を育む」ために「専門発展分野」を設け、充実した科目配置とする。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.kobe-tokai.ac.jp/univ/guide/data/04.html、大学案内、入試要項）
（概要） [アドミッション・ポリシー] 【全学】 本学は、建学の精神の下、知的、道徳的に優れた医療・教育の専門職業人を育成している。この目標をもつ本学は、「建学の精神」「ときわ教育目標」および学部・学科が定めるアドミッション・ポリシーを理解し、あらゆる人の「いのち」を医療や教育を通して支えていく意欲をもつ人を求める。 【保健科学部】 ○専門領域を学修するための基礎力と意欲をもっている人 ○人間に対する関心と愛情をもっている人 ○他者を理解し協働して行動できる人 （医療検査学科） ○臨床検査あるいは保健医療の分野で社会に貢献したいと考えている人 ○人に対する興味をもち、思いやりをもって接することができる人 ○知的好奇心が旺盛で、物事を科学的な視点で捉えようとする人 ○保健医療の分野を学ぶために必要な基礎学力を備えた、学習意欲のある人 高等学校等の学習を通して数学、理科、英語について基本事項を正確に理解していること、および高校生活を通して日本語力とコミュニケーション能力を鍛えておくことが望まれます。 （診療放射線学科） ○診療放射線学に関する知識と技術を学び、社会に貢献したい人 ○自ら学ぶ意欲と能力を有し、知識・技術を身につけるためにたゆまぬ努力ができる人 ○医療人を目指す者として高い協調性と、責任ある行動がとれる人 ○いのちに向き合い、優しい心を持ち、人との関わりを大切にできる人 ○多様な価値観を理解し、グローバルな視野を持って挑戦する意欲のある人 高等学校等において、数学・理科・英語について基礎を理解し、それらの学習を通じて読解力・表現力・科学的思考力を身につけている人を求めます。また、優しさや協調性、コミュニケーション能力など人間関係を形成できる能力を有していることが望まれます。 （口腔保健学科） ○口腔保健および社会（保健）福祉に強い関心があり、社会に貢献したい人 ○論理的思考ならびに問題解決のための素養を備え、新しい課題にチャレンジする意欲がある人 ○豊かな感性とコミュニケーション能力を有し、自ら多様な人と協調（協働）できる人

○広い視野を持ち、地域住民の健康増進ならびに国際社会に貢献しようと強い意欲を有する人

○口腔保健学を中心とした学士課程教育を受けるための幅広い教養・基礎学力を備えている人

(看護学科)

○人と自然を愛し、“いのち”を尊重し、育むところをもっている人

○相手の言葉や投げかけに関心を寄せ、誠実に対話し、対応することができる人

○問題を発見し、解決する意欲を持ち、行動することができる人

○広く世界に目を向け、異文化に関心を寄せる人

高等学校等において、国語、数学、英語および理科の基礎学力を身につけ、それらの学習を通して、読解力、表現力、論理的思考力、問題解決力、および感性等をバランスよく身につけている人を求めます。さらに全教科の学習や教科外活動を通して、他者への配慮や社会的現象に興味関心を寄せ、“いのち”に対する温かいまなざしと高い倫理観に繋がる姿勢をもつことが望まれます。

【教育学部】

(こども教育学科)

○保育士・教員になることを目指している人

○基礎学力のある人

○課題を発見し、探究する意欲のある人

○自分も他者とともに尊重しようとする人

高等学校等においては、特定の教科に偏らず、すべての教科の基礎的な学習を通して、読解力、表現力、論理的思考力、問題解決力の基礎を修得していることを求めます。また保育士・教員は、人間性豊かであることが必要なため、課外活動にも力を注ぐ意欲を有していることが望まれます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/02.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
保健科学部	－	36 人	11 人	29 人	8 人	0 人	84 人
教育学部	－	8 人	4 人	5 人	0 人	1 人	18 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		0 人					0 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/03.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
1. 大学が開設された 2008 年度、同時に FD が制度化され、委員会活動を開始した。平成 29 年の SD の義務化に伴い、SD 委員会の中に位置づけ、教職員協働での委員会活動や研修会を開催している。							
2. 目的を教職員の能力開発と広義にとらえ、職員も参加した活動を継続している。							
3. 研修の柱を①中央教育審議会など教育行政動向の理解②学内のセンター・カリキュラム等の役割の共有③教育技法・教育支援能力の向上④教育評価方法の確立の 4 点で系統的に企画している。							
4. 教育力の向上、教育支援能力の向上のために必要な技能や評価及び学生参画型の教育について学ぶための研修会を企画している。							
5. 各学科の状況に即した教育技法の開発を図るために学科内 FD を促進し、全学で共有している。							
6. 教員相互の教育技法を学び合う機会として公開授業の促進をしており参加件数も増えている。							
7. 参加率を上げる工夫により 8 割以上の参加率を維持している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健科学部	310 人	339 人	109.4%	1,165 人	1,274 人	109.4%	0 人	0 人
教育学部	80 人	58 人	72.5%	320 人	294 人	91.9%	0 人	0 人
合計	390 人	397 人	101.8%	1,485 人	1,568 人	105.6%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健科学部	209 人 (100%)	6 人 (2.9%)	187 人 (89.5%)	16 人 (7.7%)
教育学部	91 人 (100%)	2 人 (2.2%)	84 人 (92.3%)	5 人 (5.5%)
合計	300 人 (100%)	8 人 (2.7%)	271 人 (90.3%)	21 人 (7.0%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】より該当箇所を再掲 授業計画（シラバス）の作成は次のとおりである。 ・授業方法（講義、演習、実習） ・授業の内容（授業科目の概要） ・年間の授業の計画（授業の回数等） ・授業時間外の学修（事前・事後の学修） ・到達目標 ・ルーブリック評価（評価項目と評価基準） ・評価方法と評価項目との関係 ・評価の実施方法と注意点 ・履修に必要な知識・技能・態度など ・教科書・参考書 成績評価の方法や基準については、神戸常盤大学学則（第33条第1項、第34条第1項）により規定する。 ・「成績評価の方法」は、試験（筆記・レポート・実技試験等）による。 ・「成績評価の基準」は、S（秀）、A（優）、B（良）、C（可）、D（不可）をもって表わし、C（可）以上を合格とする。 ・「神戸常盤大学シラバス作成手引き」に則り、作成する。 ・学部毎に実施する「履修登録ガイダンス」（毎年3月下旬より）に合わせて公表する。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】より該当箇所を再掲 授業計画（シラバス）で学生にあらかじめ示した成績評価・基準のとおり、各授業科目において学修成果の評価を行っている。 この評価に基づき、神戸常盤大学学則 第5章「教育課程」及び神戸常盤大学履修規程に則り、厳格かつ適正に単位授与、又は履修認定を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健科学部	医療検査学科	124 単位	有・無	単位
	診療放射線学科	124 単位	有・無	単位
	口腔保健学科	124 単位	有・無	単位
	看護学科	124 単位	有・無	単位
教育学部	こども教育学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/campuslife/campusmap.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
保健科学部	医療検査学科	900,000 円	300,000 円	600,000 円	実験実習費、教育充実費
	診療放射線学科	900,000 円	300,000 円	600,000 円	実験実習費、教育充実費
	口腔保健学科	800,000 円	260,000 円	400,000 円	実験実習費、教育充実費
	看護学科	1,000,000 円	300,000 円	600,000 円	実験実習費、教育充実費
教育学部	こども教育学科	800,000 円	250,000 円	300,000 円	実験実習費、教育充実費
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 教職員で構成された学生委員会を設置し、学生生活の充実を図るための支援を行っている。 学生委員会が中心となって、入学直後の新生を対象に学生実態調査を実施している。この調査では、学生の生活実態を調査するとともに学生の抱えている不安や要望を聞き、調査内容をもとに各学科の教員が新生全員と面談を行い、学習面、生活面でのサポートをしている。上記の学生実態調査と教員面談に加え、クラス担任制度を設けて、学生からの相談に対応できる体制を整えている。 また、大学独自の給付型修学支援奨学金制度については、高等教育授業料減免制度が新たにスタートした為、制度を変更し今年に限ってはコロナ感染拡大に伴う臨時対応として、修学支援奨学金を従来規模の予算を倍増して支援を行う。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 就職委員会を設置して学生の進路指導を行っている。就職委員会では、就職ガイダンス等を通じて、学生が就職活動等に必要な知識や能力が獲得できるよう支援している。 また、学生が自発的、意欲的に進路決定ができるように現場で活躍する先輩たちを「キャリアサポーター」と称して招き、就職活動での体験談や、社会人としての生の声などを聞く機会を設けている。 学生支援室では、キャリアコンサルタントを配置し、就職・進学に関する迷い、就職活動の進め方、履歴書・エントリーシートの記入方法など、さまざまな相談に対応している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 修学する上で特に気をつけなければならない疾病や健康上の留意点（持病、禁止薬、アレルギー対応など）がないか等の健康調査を入学前に実施している。本人の希望によっては面談も行い、必要に応じて関係部署と対応を協議し、協働して支援をしている。 健康保健センター（健康管理室、学生相談室）を設置し、健康管理室では、上記の入学前健康調査の他に、定期健康診断や健康診断後の事後指導、応急処置、健康相談等の身体の健康に関する支援を行っている。また、入学時に全学生に対して特定の感染症に対する抗体価検査を義務付け、大学生活や臨地実習先で感染伝播を防ぐことを目的として、学生にワクチンの接種を指導している。 学生相談室では、学内にカウンセリングルームを設置し、非常勤カウンセラーによるカウンセリングを週3日行っている。授業時間割の関係等でカウンセリングルームを利用しにくい学生が気軽に相談できる場として、学生相談サロンを設置し、本学教職員が学生相談室委員

として学生の心の健康支援に携わっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.kobe-tokiwa.ac.jp/univ/guide/data/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F128310108801
学校名 (〇〇大学 等)	神戸常盤大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人玉田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		209人	195人	216人
内 訳	第Ⅰ区分	119人	122人	
	第Ⅱ区分	57人	48人	
	第Ⅲ区分	33人	25人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				218人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	-	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。